

## エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型) 中国人民元の制度改革について

当ファンドが投資対象とする外国投資信託(以下「投資先ファンド」といいます。)の運用会社である、ブルーベイ・アセット・マネジメント社(以下「ブルーベイ」)より、中国人民元についてのコメントを得ましたので、以下にご紹介させていただきます。

2010年6月19日に、中国の中央銀行である中国人民銀行は、為替レートの弾力性を高め、2008年の金融危機以来とられてきた事実上の米ドル固定相場制を終了させることを発表しました。今後は、2005年から2008年の間にとられていたような、定期的な為替の変動幅を調整する新たな通貨制度となり、事実上の人民元の切上げが行われるとブルーベイでは考えています。すぐさま大幅な通貨切上げは行われないと考えていますが、今後1年で米ドルに対して5%程度の上昇があると予想しています。米国議会での中国への批判的な声は、もっと大きな人民元の切上げを求めています。トロントでの20カ国・地域(G20)首脳会議を控えている、このタイミングでの発表は適切だったと思われます。この結果、中国の通貨制度への批判を和らげることができると考えています。この発表を受けて、今後も人民元の米ドルに対する動きが注目されるでしょうが、今回の改革は、グローバル経済の成長の牽引役である中国市場が変化していくというシンボルとして重要な意味を持つと考えています。

欧州での緊縮財政の可能性や過剰負債などによって市場が軟調な時期での人民元の弾力化によって、特にエマージング市場には、世界経済を活性化させる力が存在することが再認識されたと言えるでしょう。右表で示している通り、ブルーベイは主要なエマージング諸国の経済成長見通しの上方修正を行っています。

中国当局は、今後も堅調な国内需要が続くことに自信を示しています。通貨の段階的な上昇や最近の賃金引き上げの妥結は、中国国内の消費が全体の経済成長に大きく貢献するように促す明確な政策決定であると考えています。2008年の経済危機は、中国当局に輸出主導の成長モデルの弱さを見せました。先週末の動きは、これに対する政策対応の現れと言えます。G7よりも経済サイクルが早く正常化している、多くの主要なエマージング諸国(ブラジル、インド、トルコ等)で、国内需要は堅調です。

### 主要なエマージング国の経済成長見通し

	(旧)2010年予想		(新)2010年予想	
	GDP成長率	前年比%	GDP成長率	前年比%
<b>中南米*</b>	<b>5.1</b>		<b>6.0</b>	
ブラジル	5.5		6.6	
メキシコ	4.8		5.2	
アルゼンチン	5.4		7.1	
コロンビア	3.1		4.5	
チリ	5.1		4.5	
ペルー	5.2		7.9	
<b>アジア*</b>	<b>8.5</b>		<b>8.6</b>	
中国	9.8		9.6	
インド	8.0		8.0	
韓国	5.6		5.9	
インドネシア	5.8		6.2	
マレーシア	5.6		7.4	
フィリピン	4.3		6.0	
<b>東欧・中東・アフリカ*</b>	<b>4.0</b>		<b>5.1</b>	
ロシア	4.0		5.0	
トルコ	5.0		7.5	
ポーランド	3.6		4.5	
南アフリカ	3.6		3.6	
ハンガリー	1.1		1.1	

\* 選別した国の購買力平価(PPP)によって調整したGDPの加重平均

出所: ブルーベイ・アセット・マネジメント 2010年6月22日現在

### <当ファンドの特色>

■ファンド・オブ・ファンズの形式により、主に投資信託証券に投資を行い、長期的に安定的な収益の確保と投資信託財産の成長をめざして運用を行います。■ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます)および証券投資信託である「SIM ショートターム・マザー・ファンド」受益証券を主な投資対象とします。■投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。■毎月23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、安定した分配を行うことをめざします。■半年毎の決算日(6月、12月の決算日)にはボーナス分配を行う場合があります。■当ファンドの外貨建て資産につきましては、為替ヘッジを原則として行いません。■当ファンドの主要投資対象である現地通貨建てエマージング債券に投資するファンドは、ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーが運用します。

※ 資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ 安定的な収益分配をめざしますが、ファンドの分配は委託会社の判断により増減したり行わない場合もあります。

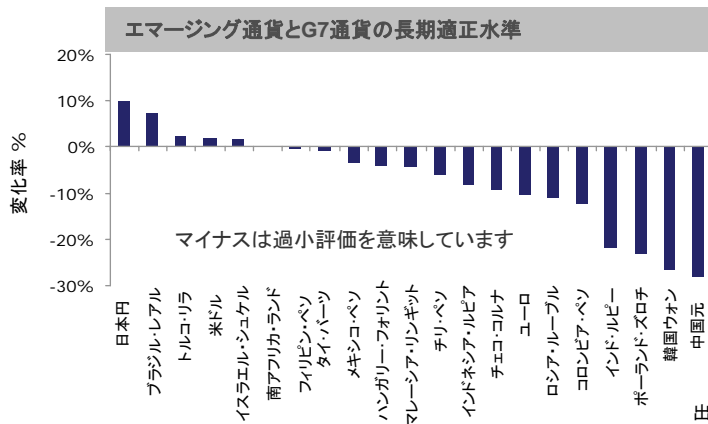
- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

## ＜ブルーベイ・アセット・マネジメントのコメント＞

前頁で述べたような経済上の変化は、エマージング為替の大幅な下落にも関わらず、進行しています。下記のグラフは、エマージング市場とG7通貨の長期的な適正価値と現在の水準を比較したものです。

全ての通貨に当てはまる訳ではありませんが、グラフが示すようにエマージング通貨は概して過小評価されています。しかしながらエマージング諸国の経済が、グローバルな経済成長の牽引役としての地位を確立すれば、この状態は続かないと考えています。中国での小さな変化は、通貨の弾力性を高めるという形で現れましたが、このように結局は、通貨の動きに反映されることになると考えています。このことは他のアジア諸国にも言えて、実質的な金融引締めを通貨の上昇によって行うと考えています。

最初に人民元の弾力化についての発表があった後、エマージング通貨は米ドルに対して1%から3%上昇しました。ブルーベイの見解では、2010年にもさらなる大幅な上昇余地が残されているとみています。5月の欧州の不安定さによる影響で、現地通貨建て債券インデックス(JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド(米ドル・為替ヘッジなし))は2.46%(2010年5月28日までの米ドルベースの年初来)の上昇に留まっています。このリターンは、グローバルな経済成長のダイナミズムを反映しておらず、伝統的に保守的な組織である中国人民銀行のような組織も、今後は通貨が上昇していくことを認識していると考えています。このように金融市場のパフォーマンスに、変化する経済の実態が反映されれば、2010年後半のエマージング現地通貨建て債券市場のリターンは堅調であると考えています。



\* G7とは先進7カ国(日本、ドイツ、米国、英国、フランス、イタリア、カナダ)のことをいいます。



当ファンドが格付投資情報センター(R&I)が実施した

### 『R&Iファンド大賞2010』の投資信託/エマージング債券部門において最優秀ファンド賞を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、過去のデータに基づいたものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。また、格付投資情報センターの顧客に対して提供している定性評価情報とは関係ありません。当大賞は信頼すべき情報に基づいて格付投資情報センターが算出したものであり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当大賞に関する著作権その他の権利は、格付投資情報センターに帰属します。格付投資情報センターの許諾無く、これらの情報を使用(複製、改変、送信、頒布、切除を含む)することを禁じます。

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

**【投資リスク】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。**

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

- \* 以下に記載するリスクおよび留意点は当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。
- \* リスクの詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

**1. 価格変動リスク(金利変動リスク)**

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて公社債に投資します。公社債の価格は、一般的には金利が低下した場合は上昇し、金利が上昇した場合は下落します。また発行体が財政難や経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた公社債の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の債券に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の公社債を実質的な投資対象としますが、そうした公社債の価格は大きく変動することがあります。さらに流動性が低いため、想定する債券価格と乖離した価格で取引しなければならない場合などがあり、そうしたことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

**2. 為替変動リスク**

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

**3. カントリーリスク**

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

**4. 信用リスク**

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

**5. その他**

金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

また投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

【お申込みメモ】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型)
商品分類	追加型投信／海外／債券
当初設定日	2006年6月30日(金)
信託期間	無期限とします。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	原則として、毎月23日(休業日の場合は翌営業日)とします。
受付不可日	販売会社の営業日であっても、受益権の取得のお申込日あるいは換金のご請求日がルクセンブルクの銀行、ロンドンの銀行あるいはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込み、換金のご請求の受付を行いません。
受付時間	お申込みおよびご換金の受付については、午後3時までにお申込みが行われ、かつ当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
お申込単位	販売会社が定める単位とします。 「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」における収益分配金の再投資は、1円以上1円単位とします。分配金のお受取方法により、お申込みには、「一般コース(分配金受取コース)」と「自動けいぞく投資コース(分配金再投資コース)」の2つのコースがあります。 お申込コースは、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。ご解約代金の受渡しは換金請求受付日から起算して7営業日目以降からとします。
課税関係 (個人の場合)	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに、ご解約時および償還時の譲渡益に対して課税されます。
お客さまには以下の費用をご負担いただきます。(費用の詳細については投資信託説明書【交付目論見書】でご確認ください。)	
お申込手数料	■申込時に直接ご負担いただく費用 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	■換金時に直接ご負担いただく費用 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対し、0.5%を乗じた額です。
信託報酬等	■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 実質的な信託報酬: 信託財産の純資産総額に対して年率1.955%程度 * 上記は当ファンドの信託報酬(年率1.155%(税抜1.10%))と投資先ファンドにおける運用報酬(0.8%)を合算したもので、お客さまが実質的に負担する信託(運用)報酬率の概算値です。 (その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に全額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。)
なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額につきましては、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。	

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。

## 【委託会社、その他関係法人】

委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)  
03-5157-5549(受付時間:営業日の午前9時~17時)  
ホームページアドレス:http://www.shinsei-investment.com/  
金融番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号  
加入協会 社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会 協会会員番号 第011-01067号

受託会社 株式会社りそな銀行(信託財産の管理等)

販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2010年6月25日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
新生証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第95号	○		○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○
トレイダーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第123号	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
日興コーディアル証券株式会社※ ※「投信つみたてプラン」および「投信スーパーセンター」での取扱いとなります。	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号	○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。●ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。●ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。●取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険または、保険契約者保護機構の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。●販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。●投資信託のお申込み時にはお申込手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。